



うちなー健康経営宣言

有限会社ビーエス沖縄

第 2337 号

令和 8 年 7 月 27 日 登録

令和 年 月 日 更新

代表者メッセージ

持てる力を最大限に発揮するために必要なことは「心と体の健康」であると考えています。多様な業務を支える従業員一人一人が、安全に、そして安心して長く働き続けられる環境づくりを行い、会社全体で健康維持増進に努めていくことをここに宣言します。

取組事項

1. 労働安全衛生法や高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、年1回以上、該当する従業員全てに健康診断を受診させる。(100%)
2. 健康診断の結果、健康保持に努める必要がある従業員に対し、保健指導又は特定保健指導を受けさせるように努める。(目標100%)
3. 健診の結果、有所見者となった従業員の必要な措置について、医師の意見を聴いた上で、就業上の必要な措置を行う。
4. 従業員に対して健康意識を向上させる取組みを行う
5. 運動機会の増進に取り組む
6. 感染症予防に取り組む
7. 時間外勤務の縮減や有給休暇取得を促進する